

第12回 えんとつフェスティバル2014

つなげよう資源の輪 広げよう地域の和



午前10時～午後3時

雨天の場合、12日(日)に順延。
12日も雨天の場合は中止



- フリーマーケット(約40店舗)
- 清掃工場ミニツアー(見学会)
- 参加型イベント(クイズラリー等)
- 模擬店(焼きそば、わたあめ、飲み物等)
- ステージ(和太鼓、よさこいなど)
- 参加団体等のブース その他

※内容は都合により変更することがあります。

主管: えんとつフェスティバル実行委員会
主催: 連絡協議会・小平・村山・大和衛生組合
後援: 小平市、東大和市、武蔵村山市

会場案内図(小平・村山・大和衛生組合)



小平・村山・大和衛生組合

えんとつ

No.36

小平・村山・大和衛生組合は、3市のごみを処理している清掃工場です。



10/11(土) えんとつフェスティバル

《No.36主な内容》

- ・3市共同資源化事業を進めています
- ・衛生組合議会の動き
- ・各種測定結果について



VOICE

編集後記

この原稿を書いているのは8月中旬、まさに猛暑真っ只中の季節ですが、これが活字となってみなさんの元へ配布される頃には多少涼しくなっているでしょうか。

それにしても、ここ数年の夏はとてつもない暑さだったかなあ、って思いますが、地球温暖化の影響なのか、それとも日本も熱帯の部類になったのか、突然降ってくる集中豪雨のような大雨は、ゲリラ豪雨と違って、各地で多大な被害をもたらしています。毎日の猛暑とともに、自然の恐ろしさを感じることが多々あります。

さて、私が当衛生組合に勤務してから、月目に入りまして、これまで、ごみや環境の分野で仕事をしながら、ごみや職場でも家庭でも、ごみはごみ箱へ入れておいて、収集日に決められた場所へ出してしまえばいい、という感覚で、ごみ処理には実在している人が関わって成り立っているんだな、ということを知りました。

1日に衛生組合へ入ってくるごみの量は、3市分では約3000トン、1年間で約73000トンにもなります。そのごみも、燃やせばいいというわけではなく、焼却炉に入らない大きなごみは機械で小分けして、燃やさない金属類を取り除いた仕事もあれば、ごみの臭いを抑えるには、どういった薬品を使用すればいいか、ダイオキシン類などの有害物質が出ていないかを調べるごみを燃やした後の灰などを、どの出町の最終処分場へ運搬するべきか、といった仕事も衛生組合の中でさまざまな形で24時間365日行われています。

そんな目からウロコの毎日ではありますが、分かったことはごみが少なくなることで、焼却炉などの施設や周辺環境への負担もあわせて減っていき、いつか、ごみ処理の負担も減っていく、ということですが、一人ひとりの力が小さいながらも、ごみ処理の現場で、みなさんの協力をお願いいたします。

発行: 小平・村山・大和衛生組合
187-0033 小平市中島町2番1号
電話: 0421-341-1434
平成26年9月発行

小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合では、3市共同資源化事業を進めています

1 3市共同資源化事業基本構想(案)に対する意見の募集(パブリックコメント)の状況について

小平市、東大和市、武蔵村山市(以下「3市」という。)及び小平・村山・大和衛生組合(以下「組合」という。)の4団体では、基本構想(案)に対する意見の募集(パブリックコメント)を本年6月16日から7月15日まで実施し、49名の方から179件の意見等をいただきました。

主な意見等及び意見等に対する4団体の考え方については、下記のとおりです。

なお、皆様からいただいた意見等については、4団体のホームページ及び窓口において公表しております。

(1) 事業の進め方について

内容	市民に対する働きかけが不十分ではないですか。
回答	今後も、説明会や意見交換会などの場を通じて丁寧に説明をまいります。特に、地域住民の皆様への説明は、3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会等を中心に丁寧な説明を継続してまいります。
内容	有料化等によるごみ減量等の施策を先に講じるべきです。
回答	3市はこれまで、ごみ減量施策を推進しており、3市共同資源化事業は更なるごみの減量化を3市と組合が共同して行う事業です。家庭ごみ有料化等、排出量の変動に伴う施設規模の見直しは、平成27年度に作成予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」において行います。
内容	3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の3施設を合理的、総合的に検討して計画するべきです。
回答	3市共同資源物処理施設は、焼却するごみの減量を基本とし整備します。不燃・粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設は、3市共同資源化事業を推進する中で、施設規模や性能等の具体化を図ります。

(2) 施設の必要性について

内容	3市共同資源物処理施設は不要ではないですか。
回答	3市と組合では、焼却するごみの減量を基本とし、容器包装リサイクル法に基づいてプラスチック製容器包装及びペットボトルの資源化を行います。その上で、3市共同資源物処理施設は、3市の廃棄物を安定的に処理することや、喫緊の課題である不燃・粗大ごみ処理施設及び、ごみ焼却施設の更新に取組む上で、重要な位置づけにあり、必要不可欠な施設です。
内容	資源物処理施設を3市共同とするのはなぜですか。
回答	3市共同資源物処理施設の建設は、3市の資源化基準の統一及びこれに伴う3市と組合の協調した啓発等によりごみの減量を一層進めることができ、不燃・粗大ごみ処理施設及び焼却施設の更新において施設規模の縮小や建設費の縮減に効果があります。
内容	容器プラ及びペットボトルはサーマルリサイクル(焼却し熱回収すること)でよいです。
回答	3市と組合では、焼却するごみの減量を基本とし、総合的に公益的な観点から、プラスチック製容器包装及びペットボトルについては資源化を行う方法を選択しました。

(3) 施設の立地について

内容	現在の施設整備用地は建設場所に適していません。
回答	東大和市桜が丘の用地は、①現在、市有地として所有している、②現状でリサイクルが行われている、③3市の中間的な位置にあり、現在の焼却施設に近く連携が取りやすいなどのことから整備用地としました。
内容	交通渋滞が懸念されます。
回答	搬出入ルートの分散化を図り、搬出入車両が公道に待機し渋滞を発生させないよう敷地内に車両の待機スペースを確保します。

(4) 環境影響について

内容	3市共同資源物処理施設について揮発性有機化合物(VOC)対策は十分なですか。
回答	VOC対策は、吸着方式(活性炭等)と酸化分解方式(光触媒等)を効果的に組み合わせた除去設備にて周辺環境に影響を与えない濃度とし、健康被害の恐れが無い施設とします。
内容	VOC等の詳細な測定方法が記載されていません。
回答	VOC濃度の測定頻度、測定項目、公開方法については、施設周辺地域住民との協議のうえ定めます。
内容	(5)その他
内容	容器プラやペットボトルは店頭回収等による民間処理のみで賄えないですか。
回答	今後も、店頭回収等を促進していきますが、それにより行政回収の必要性がなくなることはありません。ごみ処理の責任は行政にあり、民間で処理できないごみを中・長期的に継続して、安定して処理するため、公設で行う必要があります。
内容	公共と民間で処理した場合の比較をするべきです。
回答	3市共同資源物処理施設は、プラスチック製容器包装とペットボトルを中・長期的に継続して安定的に処理する必要があるため、プラザ機能も必要であるため公設とします。施設の運営は民間に委託し公共よりも低廉なコストで行う計画としています。
内容	排出ごみ量の予測値の算出根拠を示してほしい。
回答	予測の算出は過去5年間(平成20~24年度)の実績を基に、現在まで行われてきた3R施策が継続して行われたと仮定して予測しています。
内容	3市共同資源物処理施設の建設費、維持費の合計は、現状の各市での処理に要する費用よりも増大します。
回答	3市共同資源物処理施設の建設は、他の処理方式とのコスト比較による優位性から決定したものではありません。

2 意見交換会について

3市と組合では、本年6月26日から28日までの間、3市市民との意見交換会を開催し、延べ70名の出席がありました。意見交換会では、基本構想案について説明を行い、出席された方から様々な意見をいただきました。いただいた主な意見については、下記のとおりです。



内容	3市共同資源物処理施設について、資源物の選別方法が手選別となっているが、作業員の労働環境はどうなっていますか。
回答	選別する場所では、臭いだけではなく粉じんも発生するので、コンベア上にダクトを設置して室内空気を吸引し、作業員が直接汚れた空気を吸わないような方式を考えています。
内容	ペットボトルと容器包装プラスチックの2品目にした理由は。
回答	プラスチック製容器包装とペットボトルは、資源物の中でも量(嵩)の多い基幹的な2品目であるためです。
内容	VOCの濃度について、周辺環境に影響を与えない濃度とは具体的にどの程度なのですか。
回答	VOCの発生原因となるものは、他施設の例から発泡スチロールの発泡剤やヘアースプレー等に使われる噴射剤になる物質とアルコール(エタノール)が8割強であり、無害な物質です。これらを取り除いたものはほとんど環境大気と同程度の濃度ですので周辺環境の健康への影響はないと考えています。
内容	3市共同資源化事業や各市のごみ処理について、あまり関心を示さない市民に対してもわかりやすい広報をしてほしい。
回答	今後の広報については、ご意見として十分参考にさせていただきます。
内容	建設費が13億となっているが、補助金・交付金・各市の負担額の内訳はどうなっていますか。
回答	概算で費用を出しています。国の交付金が約3分の1、残りの3分の2のうち約75%から90%が起債(借金)です。残りを3市が負担します。3市の負担割合は、今後協議していきます。

小平・村山・大和衛生組合議会の動き

組合議会の定例会は年に2回(2月、11月)開催され、臨時会は必要に応じて開催されます。最近では、5月に臨時会が開催されました。また、7月には他市のごみ処理施設を視察しました。

○組合副管理者、監査委員(識見者)を選任

5月臨時会において、組合副管理者に藤野 勝氏(武蔵村山市長)が選任されました。また、監査委員(識見者)に舛川博昭氏が選任同意されました。

平成26年5月臨時会(平成26年5月30日(金)開催)

議案番号	内容	結果
—	小平・村山・大和衛生組合副管理者の選任	選任
議案第6号	小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
—	議員の派遣について	原案可決

○視察の報告

衛生組合では、組織市3市とともに、3市共同資源化事業を進めていることから、今回の視察では、ごみ処理施設の更新事業を進めている団体や、容器包装プラスチックの処理を行っている団体など、3か所の施設を視察しました。

■静岡県沼津市 清掃プラント

沼津市の清掃プラントは昭和51年に供用開始以来、既に37年が経過しています。建物の耐震診断では、耐震性能が劣ると判定され、耐震性能を確保する必要があるとされています。沼津市では施設を更新するとともに、新しい技術を活用した安全で環境負荷の少ない中間処理施設を整備するため、平成26年3月に「沼津市新中間処理施設整備基本構想」を策定しました。



○特別職の紹介

当組合の平成26年9月1日現在の特別職は、次のとおりです。(敬称略)

管理者	小林 正 則 (小平市長)
副管理者	尾崎 保 夫 (東大和市長) 藤野 勝 (武蔵村山市長)
助 役	山下 俊 之 (小平市副市長)
監査委員	舛川 博 昭 (代表監査委員・識見を有する者) 尾崎 実 藤野 茂 (識見を有する者) (議員選出)

議会議員 (敬称略)		
小平市議会選出	東大和市議会選出	武蔵村山市議会選出
舛川 浩	尾崎 利 一	木村 祐 子
磯山 亮	中野 志乃夫	須藤 博
平野 ひろみ	中岡 建二	濱浦 雪代 [副議長]
細谷 正	森田 憲二 [議長]	藤野 茂

平成26年7月4日(金)

■神奈川県高座郡寒川町 寒川広域リサイクルセンター
寒川町と茅ヶ崎市との共同施設として平成24年3月に竣工した施設です。処理対象物はびん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、衣類、古紙類、金属類で一日当たり55.5トンの処理能力を持つ施設です。



■東京都八王子市 プラスチック資源化センター

八王子市のプラスチック資源化センターは、平成22年10月から稼働している施設で、プラスチック製容器包装やペットボトルなどを一日当たり52トン処理しています。環境負荷低減の取り組みとして、光触媒フィルター式VOC除去装置などを設置しています。



ダイオキシン類の測定結果

ごみ焼却施設
ごみの焼却に伴い発生する排ガス等に含まれるダイオキシン類の測定は、各施設年1回実施しています。測定結果は、ホームページでもご覧いただけます。

測定項目	排出ガス	焼却灰	ばいじん(飛灰)	排水水	汚泥	
						(単位)
基準値	1	(3)	(3)	10	(3)	
3号炉	平成26年5月7日	0.011	0.0040	0.32	0.00068	0.52
4号炉	平成26年5月8日	0.080	0.032	0.20	(資料採掲日:平成26年5月8日)	(資料採掲日:平成26年5月8日)
5号炉	平成26年6月26日	0.030	0.0091	0.15		

(注) 基準値は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準値。なお、焼却灰、ばいじん(飛灰)の()内の値は、薬剤処理等を実施する判断基準値です。
<単位・記号の説明>
1ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムです。
TEQ(毒性等量)は、種類により異なるダイオキシン類の毒性の強さを、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算して表した量です。
mN(ノルマル立方メートル)は、摂氏0度、1気圧の標準状態における気体の体積(立方メートル)を表します。

環境大気

衛生組合では、立川市清掃工場と連携して、清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類濃度の測定を、夏季と冬季の年2回実施しています。平成25年度冬季分は、平成26年2月11日から2月19日(2月14日は雪のため停止)の間、連続で試料を採取しました。

測定地点	大気環境基準	測定結果		
		平成25年度(冬季分)	(参考)平成24年度(冬季分)	
衛生組合測定	0.6以下	東大和市立第二小学校	0.011	0.022
		小平市立中島地域センター	0.0087	0.026
		小平市立上水新町地域センター	0.0081	0.022
		立川市立けやき台小学校	0.014	0.021
		立川市立立川第四中学校	0.0092	0.022
立川市清掃工場測定	0.6以下	立川市立若葉小学校	0.014	0.021
		立川市若葉小学校	0.014	0.021
		立川市若葉児童館	0.012	0.017

(注) 大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、大気汚染に係る環境基準です。

焼却灰等の放射性物質濃度及び空間放射線量の測定結果

衛生組合では、「主灰、飛灰、排ガス」の放射性物質濃度と敷地境界「東西南北4カ所」における空間放射線量の測定を定期的に行っています。測定結果は、ホームページでもご覧いただけます。

■放射性物質濃度測定結果

採取日	主灰 ^{※1}	飛灰 ^{※2}	排ガス
平成26年3月12日	40	242	不検出(採取日3月13日)
平成26年4月15日	46	381	不検出(採取日4月15日)
平成26年5月15日	28	280	不検出(採取日5月15日)
平成26年6月16日	15	155	不検出(採取日6月16日)
平成26年7月15日	29	237	不検出(採取日7月15日)
平成26年8月12日	34	239	不検出(採取日8月12日)

※1 主灰は、焼却炉の灰出設備から排出される灰
※2 飛灰は、焼却炉の集じん器(バグフィルター)で捕集された灰
(注) 主灰・飛灰の数値は、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」の合計値(国が示す埋立処分を可能とする放射性物質の暫定基準値は8,000Bq/Kg以下) 排ガスは、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」のいずれも不検出

■空間放射線量測定結果(地上高さ1m、5回測定の平均値)

測定日	東	西	南	北	衛生組合東側樹林(バックグラウンド)
平成26年3月12日	0.063	0.053	0.043	0.060	0.047
平成26年4月15日	0.066	0.064	0.053	0.061	0.046
平成26年5月15日	0.076	0.062	0.058	0.060	0.044
平成26年6月16日	0.068	0.059	0.061	0.058	0.038
平成26年7月15日	0.076	0.077	0.045	0.052	0.039
平成26年8月12日	0.069	0.069	0.049	0.075	0.036